東海農政局管内の世界かんがい施設遺産

『世界かんがい施設遺産』とは、食料の確保のために農地に水を運ぶ「かんがい農業」の画期的な発展のため、“さまざまな技術を生み出し、地域・文化の発達に貢献した、歴史的なかんがい施設”を国際かんがい排水委員会（ICID）が認定するものです。

これまでに、世界で60施設、日本国内で31施設（うち東海農政局管内で6施設）が認定済み。

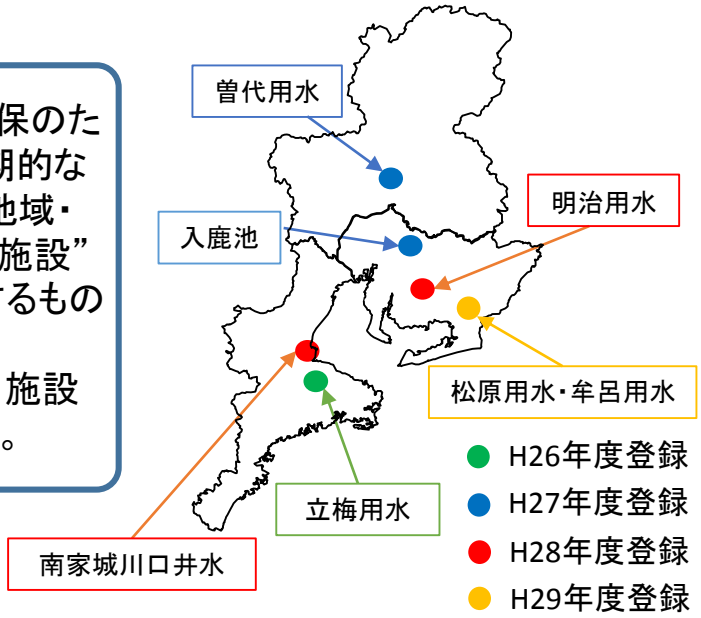

そだいようすい
曽代用水（岐阜県関市、美濃市）

藩の主導ではなく、関係農家相互の話し合いにより水路建設を実現させた。そして、不毛の地を豊かな水田地帯へと変貌させ、地域農業の発展に寄与した。
※H27年度登録

いるかいけ
入鹿池（愛知県犬山市）

土を盛った橋を燃やして一気に川を堰き止める「棚築（たなづき）工法」という先進的な工法で建設。1891年の濃尾地震での被害は軽微で、強靭な構造となっている。
※H27年度登録

めいじようすい
明治用水（愛知県安城市他7市）

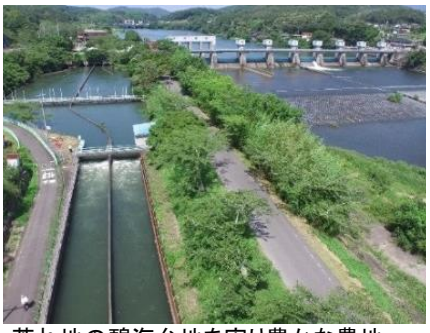

荒れ地の碧海台地を実り豊かな農地へ変えるため、1880年に矢作川の水を引いて造られた用水路。本用水により、この地域が「日本デンマーク」とうたわれる先進的な農業地帯となり、上水・工業用水にも利用され、産業発展の礎となった。
※H28年度登録

まつばらようすい・むろようすい
松原用水・牟呂用水
（愛知県豊橋市、豊川市、新城市）

洪水や土砂対策として、河道に垂直に築く「一文字堰」、強度の高い人造石の利用、自動転倒ゲートの設置など、古くから多くの先進的技術により設計。現在も地域経済の発展に貢献している。
※H29年度登録

たちばいようすい
立梅用水（三重県多気町、松阪市）

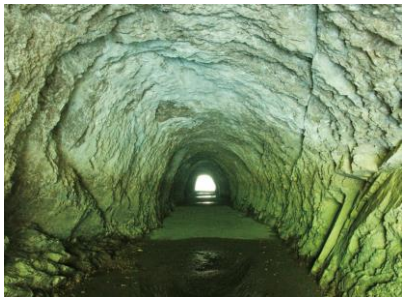

畑作しかできなかった地域を水銀の掘削技術を応用し、西村彦左衛門らの尽力により1823年に水路が完成。水路自体に水を貯留することが可能で、水害の危険性を減少させるとともに、安定した用水供給が実現。
※H26年度登録

みなみいえきかわぐちゆすい
南家城川口井水（三重県津市）

1190年に開設された雲出川を水源とする全長7kmの用水路で、1729年に「南家城井」と「川口井」の2つの井水が統合し、現在に至っている。農業のみならず生活用水、防災用水など地域用水としての役割も果たしている。
※H28年度登録

出典）各施設に関するwebサイト等の情報を基に東海農政局が整理（2018年3月1日作成）